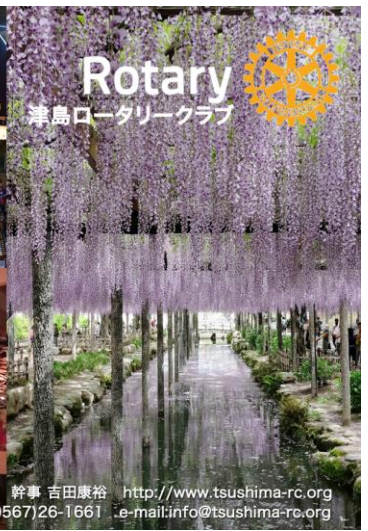




WEEKLY REPORT 2018~2019



Rotary
津島ロータリークラブ



クラブ広報委員会 委員長 田中正明
山本達彦 稲川明俊 片岡鉄 長田一郎

R.I. 認証 S28.6.22 例会 毎週金曜日12:30~13:30 例会会場 ツシマウール会館 会長 伊藤哲朗 幹事 吉田康裕 <http://www.tsushima-rc.org>
事務局 〒496-0044 津島市立込町3-26-2 ツシマウール会館内 TEL(0567)26-1600 FAX(0567)26-1661 e-mail:info@tsushima-rc.org

本日の行事予定 (2018年10月26日)

第3171回例会

卓話担当：米山奨学委員長 加藤泰一郎君
講 師：県立愛知商業高等学校野球部
元監督 吉川博義氏
演 題：「プロ野球を楽しく見るには」

先回の記録

第3170回 '18年10月19日(金) 晴れ

卓話担当：古川弘一君
講 師：日本弁理士会東海支部
支部長 井上佳知氏
演 題：「特許＝先端技術？
商標＝ブランド？
いえいえそんなことは
ありません！」

ストレッチ体操 加藤則之君
ロータリーソング 「奉仕の理想」
ソングリーダー 田中正明君
ビ ジ タ ー 稲垣秀樹君 (あまRC)
会 員 総 数 65名 9月28日例会分訂正
出席免除会員 21名 欠 席 会 員 22名
本日出席会員 46名 MAKEUP 会 員 16名
本日の出席率 71.88% 訂 正 出 席 率 96.72%

会長挨拶



伊藤哲朗会長

先週行なわれました地区補助金事業「ロータリーデー・津島の抹茶文化探訪」は、皆様のご協力で無事終わることができました。ありがとうございます。社会奉仕委員会、

堀田委員長を始めメンバーの皆様には、準備から後片付けまで本当にご苦労様でした。田中正明君は、暦年に亘って、この茶会の仕込みに大いに貢献いただいております。

夜の茶会はことのほか好評で、夜おみえになった日比市長や表千家の服部先生からも好評をいた

だきました。夜栄えした行灯は、三和テクノの社員さんにお手伝いいただきました。

大勢のロータリアンに参加いただき、また、ロータリークラブが取り組む「ポリオ撲滅運動」もアピールすることができ、53,000円余りの募金を集めることができました。

しかしながら、この茶会の翌日、メンバーの余郷利彦君が亡くなりました。15日に家族葬をすませられ、私共メンバーには改めて「お別れの会」をご案内いただけるということでもあります。心から、ご冥福をお祈りいたします。

さて、余郷さんですが、お付き合いは私共よりもずっと長い方ばかりなので、思い出話をするのもなんですが、学生時代から約40年余りになります。当時はいわゆる「ろん毛」でありまして、よく注意をされました。

飲みに行った後、仕上げに食べていたのが、「ヨゴちゃん・チャーハン」と「ネギラーメン」であります。「天龍」というお店だったと思いますが、この「ヨゴちゃん・チャーハン」は、余郷さん特注の蟹大盛りチャーハンだったようです。まあ、飲んだ後に食べる気力は、すごいものです、私も結構食べていたわけですが。その「天龍」も、つい最近お店を閉められたと聞いています。ロータリーメンバーは、誰もが存在感があるのですが、余郷さんはとりわけ体が大きく声も大きく、各所で活躍され、カラオケもうまく、ポッカリ穴がいたみたいで。でも、私は、ことあるごとに語りつくしていくことが、大切だと思っています。

さて、本日の卓話担当は古川さんで、講師に井上佳知様をお迎えしています。特許、商標などを勉強をさせていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

そして、もうひとつご紹介したいのが、今日から3日間、NPOまちづくり津島が行なう「尾張津島お月見灯路」であります。当初、この事業は先週の茶会と一緒に計画されておりました。ふたつの事業を一緒にやれば、相乗効果をあげることができるということでしたが、「ロータリーデー」を主張したいということで、別々になりました。

余郷達也君が中心になって、お寺めぐり、月見めぐりと、茶会を楽しむ、面白いイベントだと思いますので、中秋の夜のそぞろ歩きを、ぜひお楽しみいただきたいと思います。

幹事報告

2018-19年度 国際ロータリーのテーマ



杵田勝彦幹事エレクト

☆大変残念なことに、会員の余郷利彦さんが10月14日に急逝されました。皆様にFAXにてご連絡いたしました。後日「お別れの会」が開かれるとのことですので、詳細は改めてお知らせいたします。

お知らせいたします。

- ☆先週の地区補助金事業「ロータリーデー・津島の抹茶文化探訪」では、たくさんのメンバーのご協力をいただきまして、ありがとうございます。お蔭様で、無事、好評のうちに終えることができました。クローバーTVのウィークリートピックスで、20日～26日に放送されます。放送時間は、事務局にお問合せください。会報に掲載してありますので参考にしてください。
- ☆10月27日（土）から、28日（日）の2日間、名古屋・栄の久屋大通公園にて、「第6回ワールドフード+ふれ愛フェスタ(WFF)」が開催されます。この事業はメーキャップの対象にもなりますので、当日はチケットをお持ちになって是非ご参加ください。メーキャップカードは、ステージ裏の本部テントで配布しております。なお、27日の夕方4時頃、ポリオ撲滅運動にご協力いただいておりますジュディ・オングさんをご挨拶に来られる予定です。
- ☆11月11日（日）、地区大会後に津島ロータリークラブ懇親会を名古屋にて開催します。本日、御案内を配布していますので、当日大会に出席できないメンバーも含め、是非ご出席をお願いします。
- ☆11月30日（金）、パスト会長会議を「魚しま」にて開催します。本日、ご案内を配布していますので、該当の方は是非ご出席をお願いします。
- ☆12月21日（金）、2018-19年度役員・理事・委員長の忘年会を開催します。本日、ご案内を配布していますので、該当の方は是非ご出席をお願いします。
- ☆東日本大震災で親を亡くした子供たちのための「ロータリー希望の風奨学金」の募金箱を置いていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ☆ガバナー公式訪問例会の記念写真が届きましたので、お配りしました。
- ☆2017-18年度『ガバナー月信』最終号をお配りしました。

ニコボックス報告 第3170回分

柴田伸彦ニコボックス委員長

伊藤哲朗会長、山田勝弘副会長、吉田康裕幹事

①本日の卓話講師に日本弁理士会東海支部支部長の井上佳知氏をお迎えして。②古川弘一君、本日の卓話よろしくお祈りいたします。

古川弘一君 本日卓話を担当します。よろしくお祈りいたします。



伊藤哲朗会長、山田勝弘副会長、吉田康裕幹事、相羽あつ子君、浅井彦治君、飯村理君、猪飼充利君、伊藤幸藏君、伊藤雅昭君、稲川明俊君、加東育郎君、小林啓子君、柴田伸彦君、杵田勝彦君、住田正幸君、田中正明君、寺島淳一君、中野義光君、野尻栄一君、則武克也君、幅辰雄君、矢田潔君、山本達彦君 地区補助金事業の「津島の抹茶文化探訪」お疲れ様でした。

後藤亨君 ①初めてロータリーゴルフに優勝しました。②お久しぶりです。

篠田廣君 ロータリーゴルフで準優勝しました。

高木輝和君 ロータリーゴルフで遅刻してご迷惑をおかけしました。

三谷栄一君 柴田さんにお世話になりました。

前田昭生君 せっかくの「抹茶探訪」を欠席しました。

後藤務君 来週月曜から中国に行つてまいります。

佐藤敬治君 ウィークリーに写真が載りました。

余郷達也君 ①10月14日父が亡くなりました。生前は皆様に大変お世話になりました。通夜、告別式は家族葬にて行いました。改めてお別れの会を執り行いますので何卒ご理解ください。②ロータリーデーでは「尾張津島お月見灯路」の告知、ありがとうございます。本日から3日間開催致します。是非足をお運びください。

矢田潔君 余郷ちゃん、さびしい。永い間ありがとうございました。安らかにお休みください。

寺田晏章君、梶浦興蔵君 余郷さんのご逝去、謹んでお悔やみ申し上げます。淋しくなりました。

佐藤敬治君、伊藤基君、伊藤哲朗君 余郷さん淋しくなりました。ご冥福をお祈りします。

加藤則之君 余郷さん淋しくなつてしまいました。心よりご冥福をお祈りいたします。

中野義光君、矢田潔君 その他。

卓話

卓話担当：古川弘一君

講師：日本弁理士会東海支部

支部長 井上佳知氏

演題：「特許＝先端技術？

商標＝ブランド？

いえいえそんなことは

ありません！」



日本弁理士会東海支部は、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県及び長野県を支部地域とする日本弁理士会の地域組織であり、支部地域内の会員によって組織されています。東海支部の歴史を振り返ってみますと、一般的には知的財産という言葉が現在ほど知られていない当時から市民の方に対する知的財産に関する啓蒙活動を行い、日本の次世代を担う若者たちに知的財産を知ってもらい、利用してもらうために教育機関に対して知的財産教育の支援を行って来ました。これらの活動は、休日パテントセミナー、大学キャラバン・小中高への教育支援事業として展開されており、現在も東海支部の基盤をなしています。さらに、日本そして東海地域の「ものづくり」を支えている企業、特に中小企業の経営者の方々を対象とする実務型の知的財産支援活動を開始し、現在に至っています。実務型の知的財産支援活動は、実際の企業活動と密接に関係しているため、求められる支援内容も企業毎に千差万別であり、また、複雑です。中小企業支援は国策にもなっており、しばらくの間、関係各所において中小企業支援がキーワードになると思われます。

このような中小企業支援への取り組みの中では、知的財産に馴染みの少ない方々を含む様々な方を対象として東海支部の事業活動を展開していくこととなります。そこで、事業活動においては、専門用語に頼ることなく、また、事業性を考慮して知的財産に関する支援を行っていきたいと考えます。こうした事業活動を通じて、これまで「弁理士」をご存じなかった方々にも、「弁理士」という職業を知っていただき、身近な存在となれることを望みます。年に7~8回、皆さんにわかっていたくために会合を行っていて、各方面で評価をいただいています。

特許というと、有名なトヨタのプリウスのハイブリッドの技術とか、先端というか、今までなくてこんなものができるというのが特許かと思うんですけども、実はそうではありません。たとえば食パンの生地作り方も特許を取っていて、商品性を上げる一方で、それを他社にまねされては自分の商品が売れないので、特許を出しているということです。

世の中、発明をして儲けようという話はなかなかなくて、一つだけ特許を取ってもグループで技術を守らないと、すぐに真似をされてしまいます。何か製品を作ろうというときに、他社の追随をゆ

るさないために特許を取るとするのが重要だと思います。特許を取るのが趣味という社長さんなどがおられますが、自社の事業と結びつけるのであれば特許を取る意味があります。特許を真似されるのを排除できるかという難しい話です。物を売る意味で特許を持っていると取引先に評価されることもあるようです。

実は特許よりも商標や意匠の方が何十倍も重要です。技術が優れていても、技術だけでは物は売れません。性能は同じでもいかに消費者の心を動かすか、戦略的に商品を守るには大事だと思います。ある会社が特許である透明のコーティング材を消費者の方に見てもらっても全くわからないので、特許と商標を必ず抱き合わせて説明されていて、なおかつ大手電機メーカーさんにもコーティング剤が採用された際に、商標をカタログに載せました。そうすると消費者はモノはわからないけれど、ブランドの名前がついていると何かとても良いと認識してもらえます。ですので、製品の良いところを説明するのに時間をかけなくても、商標でアピールしていると、それだけですぐに理解してもらえます。

また、製品や商品だけが商標の対象ではなくて、飲食業や結婚式場などのサービスに対しても差別化のために商標をとらなければいけない。イメージが重要ですので、同じような業態でやっている他社と自分のところが区別できる、というためには商標を取っておいて、似ている名前を使わせないことが重要です。似ているものを排除して守らなければなりませんので、同じような商標を使って同じような商売をしていないか探して、そういうところに対してはやめるように手紙を送らないと、境界線がわからなくなってきた、自分が作り上げてきたイメージというか、信用、ブランドを簡単に拝借して他社の商売につなげられてしまいます。自社の仕事をやっていく上で、特許よりも、商標はマークやロゴだったりするので誰が見ても一目瞭然です。区別をするためにいいネーミングと思われるものはぜひ商標登録をしておけば、他社が利用したときには登録してあるからやめるように言えます。

意匠というのは一番わかりにくいのですが、ものの形状のことで、商標は文字とか図柄ですが、意匠はもの自体の形を保護します。海外から模倣品が入ってくる水際の税関で止めるように依頼することができます。特許は文章で説明するので、わかりにくいんですが、意匠は図面があるので一目瞭然で、税関の係員も理解しやすく、自分のところの製品を守ることができます。たとえば車のドアのカーブは特許ではなくて意匠です。意匠は取って終わりでは意味がありません。それを取って販路をいかに見つけるかが重要です。意匠は自社の製品を売るルートが確実にできた上で、他社が同じようなルートに乗るときに、自社の製品を

少しでも優位に立たせるための手段にすぎないと思っています。現状ある販路を通して、他社と差別しましょうというときに意匠を取っておくと思います。

商標は使って使って使うことで、会社のイメージがどんどん上がっていきますので、このロゴ、製品名やサービス名は事業許可を取る時に検討されると思いますので、その際にできるだけ考えて検討されておいて、事業を継続していくときになって、このマークなら安心、信用できますねという使い方が商標だと思います。(商標をとらなくて)目玉のサービスなど使っていったら評価していただけたらいいなという時点で(商標を)取ろうと思っても、追随している他社が商標を取ってしまった場合もあります。そうすると第三者がいきなり労力を使わずにブランドを使って商売をしてしまいます。商標を取ることは重要だと私は思っています。商標は特許にくらべれば費用も低いですし、1回取れば10年間続きますので、何かの機会に検討いただければと思います。特許については、もろ手を挙げてどうぞ取ってくださいとは私は言えません。その製品が技術的に優れている、今までなかったことを示すために特許を取って使うという戦略もあるかなと思います。

金融機関は、特許とか商標とかを一対象として評価したうえでその企業や事業体を事業性評価しなさいと金融庁から言われています。今までは担保でしたが、特許を持っていることでその会社が将来的に伸びるかどうかが、そういう指標の一つとして特許なり商標なりの許可をして使いたいという形で、今(私は)動いていますので、これから活用するといいいのかなと思います。自社の商品とかサービスを区別するためのツールだとお考えただいて、自分には関係ないというのではなく、差別化、区別化というのは競争していく上では重要なので、商標というのは実は身近なんだということを感じていただければと思います。特許も、小さいところでも他社より優れているという宣伝材料としても使えるということ覚えていただければと思います。

その他



山田勝弘副会長



ソングリーダー
田中正明君



司会の山田公男
会場副委員長



加藤隆朗
親睦活動委員

11月のメニュー

- 11月 2日(金) 鰻井
- 11月 9日(金) カレーライス
- 11月 16日(金) ビーフカツ

11月の例会変更

クラブ名	日	曜	サイン受付
名古屋丸の内 RC	11/1	木	名古屋グレストンホテル 9F
名古屋大須 RC	11/8	木	名古屋東急ホテル
名古屋北 RC	11/9	金	名古屋東急ホテル
名古屋空港 RC	11/12	月	キャッスルプラザ
尾西 RC	11/12	月	尾西信用金庫本店
名古屋城北 RC	11/13	火	栄東急 REI ホテル
名古屋千種 RC	11/13	火	名古屋東急ホテル
名古屋守山 RC	11/14	水	マリOTTアソシアホテル 2F
名古屋アリス RC	11/14	水	ANA グランコート名古屋
一宮 RC	11/15	木	一宮商工会議所ビル
名古屋みなと RC	11/16	金	マリOTTアソシアホテル 2F
一宮北 RC	11/16	金	一宮商工会議所ビル
名古屋昭和 RC	11/19	月	名古屋東急ホテル
一宮 RC	11/22	木	一宮商工会議所ビル
尾西 RC	11/26	月	尾西信用金庫本店

次回例会

- 第 3172 回 '18年 11月 2日(金)
- 卓話担当：R財団委員長 八谷順一君
- 講師：地区ロータリー財団委員会副委員長 佐々木久直氏(一宮RC)
- 演題：「ロータリー財団 今、やるべきこと」

お知らせ

- 第 35 回津島東高校 I A C 例会
- とき：10月 26日(金) 16:00~
- ところ：津島東高校北館 2 中教室
- 第 6 回 W F F
- とき：10月 27日(土)、28日(日)
- ところ：名古屋・栄 久屋大通公園